2025年度
運輸安全マネジメントへの取り組み

株式会社オーワ

輸送の安全に関する基本的な方針

（１）社長は、輸送の安全確保と法令順守が事業経営の根幹であることを深く理解し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

（２）運輸安全マネジメントを確実に実施し、社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

（３）輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

（４）安全マネジメントを全社員一丸となって確実に実行し、
ＰＤＣＡサイクルの徹底により、継続的に見直し改善に努めます。

安全方針

弊社におきましては、輸送の安全確保、関係法令の遵守を最も重要として、
全社員一丸となって安全の向上に取り組んでおります。

1. 安全が最優先
   私たちは、常に安全を最優先します。

2. 法令の遵守
   私たちは、常に法令、交通ルールを守ります。

3. 安全管理
   私たちは、常に安全管理体制の改善に努めます。

【安全スローガン】
「ちょっと待って！　その行動は安全ですか？」

【貸切バス部門】輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

２０２４年度は、死亡事故・人身重症事故は０件でした。
Ａ事故（人身事故及び損害額１０万円以上の物損事故）の発生は１８件で昨年と比べ－１件でした。
Ｂ事故（損害額３万円以上１０万円未満の物損事故）の発生は８件で昨年と比べ＋３件という結果となりました。

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２４年度目標	0	0	１５	4
発生状況	0	0	１８	8

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２５年度目標	0	0	１４	6

【貸切バス部門】自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

	死亡事故	人身 重症事故	車両故障
２０２４年度 発生状況	0	0	0

【乗合バス部門】輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

２０２４年度は、死亡事故・人身重症事故は０件でした。
Ａ事故（人身事故及び損害額１０万円以上の物損事故）の発生は１件で昨年と比べ＋１でした。
Ｂ事故（損害額３万円以上１０万円未満の物損事故）の発生は１件で昨年と比べ－１という結果になりました。

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２４年度目標	0	0	0	0
発生状況	0	0	2	0

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２５年度目標	0	0	0	0

【乗合バス部門】自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

	死亡事故	人身 重症事故	車両故障
２０２４年度 発生状況	0	0	0

【タクシー部門】輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

２０２４年度は、死亡事故・人身重症事故は０件でした。
Ａ事故（人身事故及び損害額１０万円以上の物損事故）の発生は５件で昨年と比べ１件減少となりました。
Ｂ事故（損害額３万円以上１０万円未満の物損事故）の発生は６件で昨年と比べ±０件という結果となりました。

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２４年度目標	0	0	3	3
発生状況	0	0	5	6

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２５年度目標	0	0	2	3

【タクシー部門】自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

	死亡事故	人身 重症事故	車両故障
２０２４年度 発生状況	0	0	0

【物流部門】輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

２０２４年度は、死亡事故・人身重症事故は０件でした。
Ａ事故（人身事故及び損害額１０万円以上の物損事故）の発生は０件で昨年から引き続き０件達成です。
Ｂ事故（損害額３万円以上１０万円未満の物損事故）の発生は１件で昨年と比べ＋１でした。

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２４年度目標	0	0	0	0
発生状況	0	0	0	1

	死亡事故	人身 重症事故	A事故	B事故
２０２５年度目標	0	0	0	0

【物流部門】自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第２条に規定する事故統計

	死亡事故	人身 重症事故	車両故障
２０２４年度 発生状況	0	0	0

輸送の安全に関する組織体系及び指揮命令系統

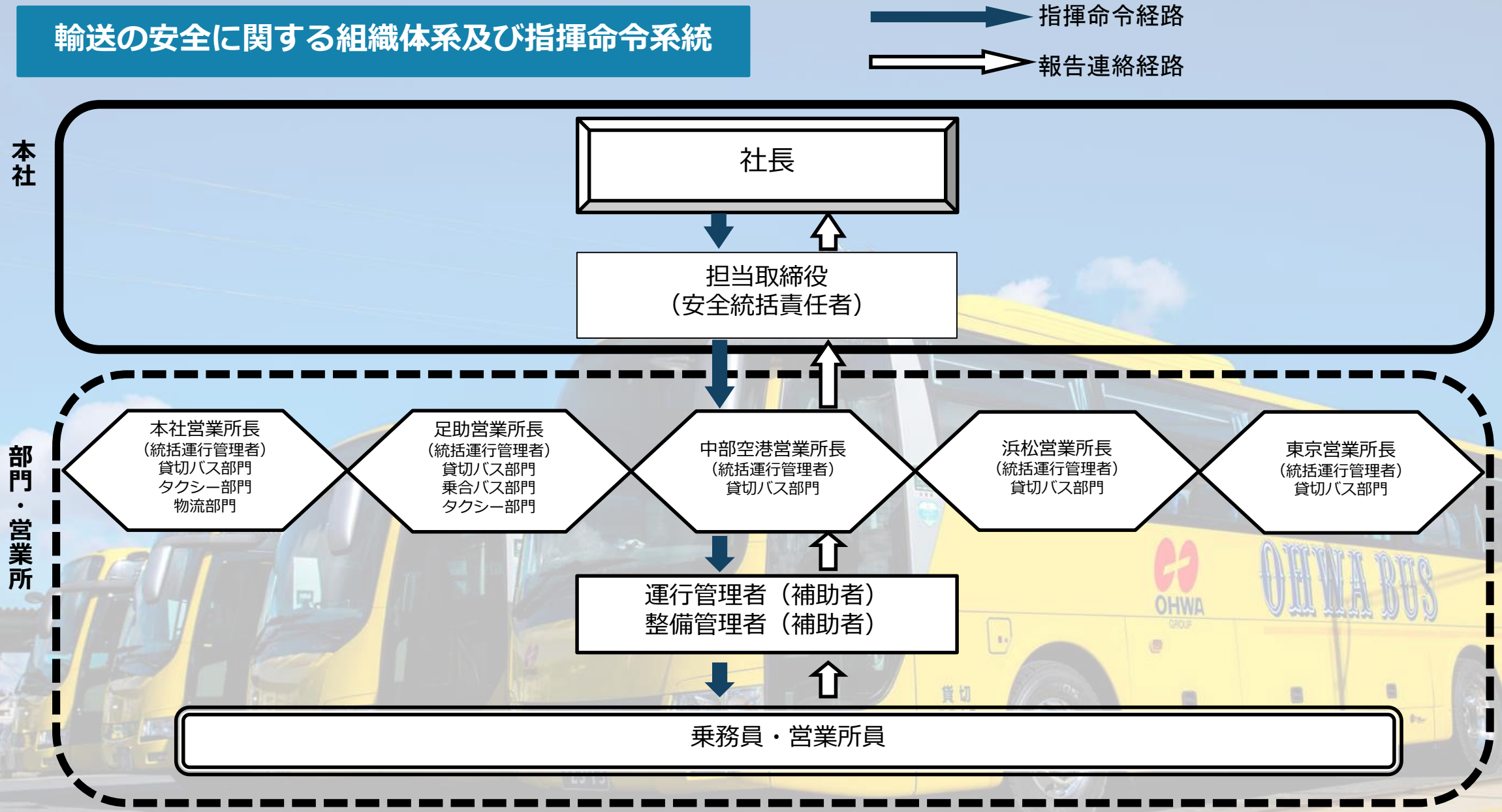

輸送の安全のために講じた措置・講じようとした措置

（１）輸送の安全確保が最も重要であるということ意識を徹底し、関係法令及び社内規定に定められた事項を遵守すること。
（２）輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
（３）輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
（４）輸送の安全に関する情報の連絡体系を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
（５）輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

２０２４年度　輸送の安全に関する計画及び達成状況

（１）各営業所における乗務員教育
営業所において、安全会議年間計画表を作成し、初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

（２）交通安全運動等期間中は事故防止運動を実施します。
・春の全国交通安全運動
・夏の事故防止運動
・秋の全国交通安全運動
・年末年始自動車輸送安全総点検

（３）事故情報の共有化
事故が発生したら速やかに事故報告書を作成し、全営業所に情報共有を行い全所員に周知、再発防止に繋がるように取り組みました。
各営業所の安全会議にて事故時の映像記録を用いて原因究明や再発防止策を検討し、新たな事故防止への取り組みに活かしております。

（４）セーフティー会議
社長、安全統括管理者及び各営業所の統括運行管理者によるセーフティー会議を定期的に開催し、事故情報の共有や安全教育の検討など、具体的に様々な事故防止対策に取り組みました。

（５）ドライブレコーダーの活用
自社のヒヤリハットや事故映像を用いて、事故の再発防止並びに未然防止に努めました。また、全営業所で共有し他の運転士にも運転教育の教材として活用しました。

（６）右左折時の一旦停止バック事故防止運転講習
歩行者保護、バック事故防止のため、実車にて２段階停止による再確認の徹底、また座学による基本動作の確認を行うことで事故の防止に取り組み、各種運動期間中に実施状況の検証を実施しました。

（７）睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）スクリーニング検査の実施
実施計画に基づき運転士へのＳＡＳスクリーニング検査を実施しました。
また、受診結果を受けて通院が必要な者に対しては継続的に管理しております。

（８）脳ＭＲＩ・心臓スクリーニング検査の実施
健康起因による事故防止のため、産業医の判定に基づき対象者の脳ＭＲＩ・心臓スクリーニング検査を実施しました。

（９）個人面談の実施
事故・苦情惹起者の面談や、健康管理に関する個人面談等を行いました。
また高齢運転者のディスカッションも行い、自身の状況を把握することで健康起因となる事故防止に取り組みました。

（１０）技能向上実技訓練の実施
運転士の技能向上を目的とする実車訓練を実施しました。
狭路、山岳路、雪道などより厳しい状況下での運転技術向上に取り組みました。

安全に関する教育及び研修の実施状況

（１）一般運転士に対する教育

①法令で定められた指導教育事項（国土交通省告示１６７６号）を基に各営業所にて教育を実施しました。

②適正診断の受診とカウンセリング

ＮＡＳＶＡネットを利用した一般適性診断を全運転士を対象に３年度以内に１回受診させ、選任カウンセラーによるカウンセリングを実施しました。

（２）特定運転士に対する指導及び教育

①高齢運転士の教育

高齢運転士（６５歳以上）に対して、適齢診断及びカウンセリングを実施しました。（毎年）

②新入運転士に対する指導及び教育

時期　入社後、選任前に実施（座学１１時間以上、実技２２時間以上）

指導者名　福村佳充（本社教育主任）、岡野朋生（足助教育主任）、岡田博（浜松教育担当）
堂谷智徳（東京営業所長）

指導内容
Ⅰ．事業用自動車の安全な運転に関する基本事項
Ⅱ．事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
Ⅲ．運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
Ⅳ．危険予測及び回避
Ⅴ．安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
Ⅵ．自身のドライブレコーダーの運転記録を用いた運転特性の把握と是正
Ⅶ．安全運転の実技

実施経路　配属先営業所に応じたルート設定（実際の業務の運行経路等）
市街地、狭路、山岳路、高速道路、車庫内にてバック駐車

安全に関する教育及び研修の実施状況

③事故惹起運転士への教育
　ドライブレコーダーの記録を用いて事故分析、実技訓練、再発防止などの教育を実施しました。
④苦情惹起者の教育
　ドライブレコーダーの記録を用いて原因究明を行い、面談指導を実施しました。

（３）管理者に対する教育
①運輸安全マネジメント　国土交通省認定セミナー　ガイドラインセミナー受講
②独立行政法人自動車事故対策機構　主催　　内部監査セミナー
③中部運輸局　自動車事故防止セミナー受講　　等

安全に関する設備投資（予算）

【運送事業全体】

項目	詳細	2025年度予算額
教育に関する項目	安全教育費（適正診断、外部研修費、安全会議等）	２００万円
体調管理に関する項目	定期健康診断（眼底・眼圧検査含む）	３００万円
	ＳＡＳ・脳ドッグ・心臓スクリーニング診断	２００万円
設備及び機器等に関する項目	ドライブレコーダー/デジタルタコグラフ機器更新	５００万円
	動態監視・緊急通報用無線機整備	２００万円
	最新ＡＳＶ装置を搭載した車両導入	４００００万円

内部監査

安全を管理する既定の遵守状況は、内部監査を年１回以上実施します。
必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

【２０２４年度内部監査の実施状況】

対象営業所：中部空港営業所・浜松営業所・東京営業所・本社営業所・足助営業所

監査方法　：現業法定帳票類の確認

監査項目　：月次帳票類チェック表記載の項目及び各営業所、従業員教育の実施状況

監査結果　：帳票類等の記載漏れや記載ミス及び押印漏れの不備

改善措置　：指摘を受けた帳票類の見直し訂正を行い、正しい記録を残すよう指示

※２０２５年度対象営業所
全業態の全営業所

２０２４年度　行政処分の状況

〇貸切バス部門
　該当なし

〇乗合バス部門
　該当なし

〇タクシー部門
　該当なし

〇物流部門
　該当なし

安全統括運行管理者の情報

櫛田　晋也（取締役）　令和５年～

安全管理規定

安全管理規定は、当社ホームページ記載の通りになります。
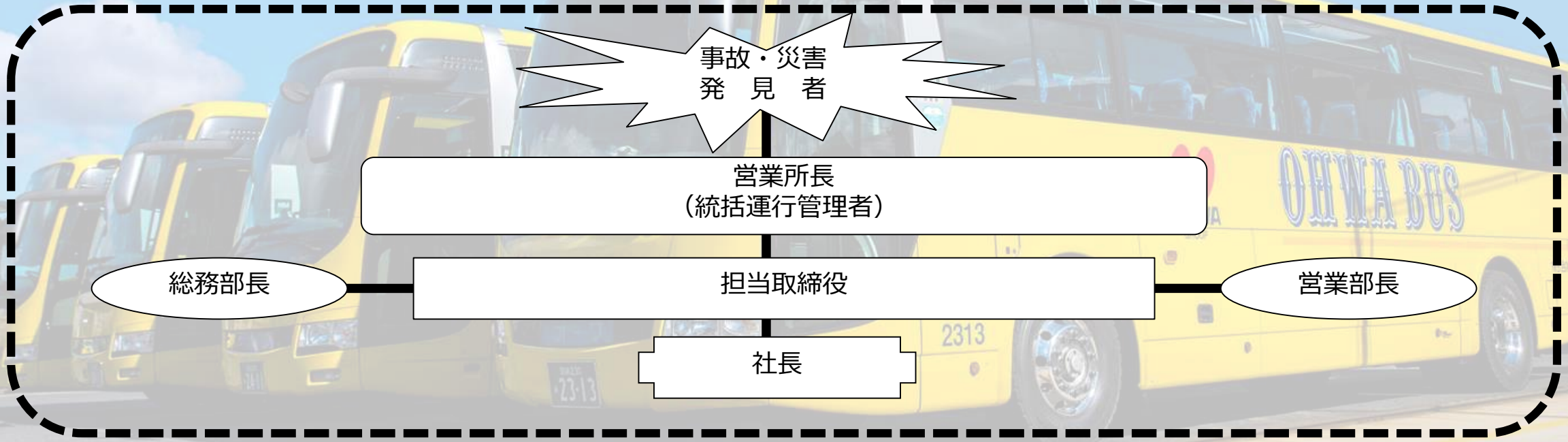
事故・災害等に関する報告連絡体制